

広報しろさと

# お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課 5月15日発行 No.218

5 月号  
令和5年  
2023



4/27 みんなでつくろう安心の街

エコス城里店

春の地域安全運動(4/25~5/9)に合わせた防犯キャンペーンが実施され、買い物帰りの方などへの防犯対策実施の呼びかけが行われました。

6月1日~7日は「水道週間」です



今年のスローガン「水道水 安心・安全 これからも」

## ■水道週間とは

水道は、生活に不可欠な水を安定的に供給する施設であり、生活基盤として欠かすことができません。水道週間は、より質の高い安全な水を供給するため、水道事業に対する利用者の理解と関心を高めてもらう取り組みとして、厚生労働省が定めたものです。

## ■水道に関する手続き

水道使用を開始・中止するときや、所有者・使用者を変更するときには、手続きが必要です。

申請窓口 城里町上下水道お客様センター

(城里町役場 本庁舎1階)

固定電話から ☎0120-463-108

携帯電話から ☎029-255-7501

受付時間 平 日：午前8時30分~午後5時15分

土曜日：午前8時30分~正午

※いずれも祝日、年末年始を除く。また、所有者・使用者の名義変更は、窓口での手続きが必要です(電話による手続きは不可)。

## ■水道料金の支払い

現金納付…次の窓口で支払いが可能です。

城里町上下水道お客様センター、水道課、会計課、桂支所、七会町民センター、納付書の裏面に記載された取扱金融機関およびコンビニエンスストア

スマホ決済…次の決済アプリで支払いが可能です。

PayPay、LINE Pay

※バーコードは納付書に印字されています。

※領収書は発行されません。領収書が必要な場合はコンビニエンスストアや金融機関でお支払いください。

口座振替…ご指定の金融機関の預金口座から自動的に水道料金を支払うことができます。通帳および届出印を持参し、次の金融機関でお申し込みください。

## —— 口座振替取扱金融機関 ——

常陽銀行／筑波銀行／水戸農業協同組合／  
常陸農業協同組合／ゆうちょ銀行／中央労働  
金庫／水戸信用金庫

## ■水道メーターの検針について

水道メーターの検針は、委託会社の従業員が制服を着用のうえ、従業員証および水道課が発行した証明書を持参して行います。検針をスムーズに行うため、次のことについてご協力をお願いします。

○メーターボックスの上に物を置かない。

○メーターボックスの中は、きれいにしておく。

○飼い犬は、出入口やメーターボックスから離して繋いでおく。

## ■水道に関する工事の申し込みについて

次のような給水装置の工事は、町指定の給水装置工事事業者で行うよう、町の条例で定められています。指定事業者以外の事業者による水道工事は違反となり、条例により過料が科せられます。ご注意ください。

新設…新築にともない、新しく水道をひくとき

改造…水栓の増設、水栓の位置の変更、給水管の種類や口径の変更、メーターボックスの移設など、既存の給水装置を変更するとき

修繕…漏水修理や器具の交換などをするとき

撤去…水道の設備を撤去するとき

※町指定給水装置工事事業者の一覧表は、水道課窓口または町のホームページ (<https://www.town.shirosato.lg.jp/page/page003501.html>) で確認することができます。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114(直通)

## 有害鳥獣の捕獲と電気柵などの設置費補助について



### 《有害鳥獣の捕獲を実施します》

農作物の被害の低減を図るため、町内全域でイノシシなど有害鳥獣の捕獲を実施します。期間中は、日の出から日没まで捕獲活動を行います。事故防止のため、山に立ち入る時などは十分に注意してください。

**期 間** 箱わなによる捕獲（イノシシ、ニホンジカ）  
4月1日（土）～令和6年3月31日（日）  
猟銃およびわなによる捕獲（イノシシ、カラスなど）  
5月21日（日）～6月30日（金）

### 《箱わな・電気柵などの購入費用の一部を補助します》

・箱わな（対象：区または自治会）

購入費用の3分の1（上限4万円）

※町内の有害鳥獣捕獲許可者との連携が必要

・電気柵など（対象：個人または農業団体）

購入費用の3分の1（上限3万円）

※町税などの未納がない方で、町内の畑地を耕作している方のみ

**申請方法** 予算に限りがありますので、購入前に農業政策課までお問い合わせください。

**問合せ** 農業政策課 ☎029-288-3111（内線251）

## エアロビクス教室 参加者募集のご案内



令和5年度の特設健診または高齢者健診を受診され、健康管理に役立てることができる方々を対象に、エアロビクス教室の参加者を募集します。

**日 時** 6月5日（月）～翌年3月の間で全36回  
月曜日／月3～4回 午後7時30分～8時30分

**場 所** 常北保健福祉センター 2階 研修室

**対象者** ・町内在住で今年度40歳以上の方  
・医師による運動制限がない方  
・体力に自信のある方  
・全日程参加できる方

**定 員** 先着20名

**講 師** 佐藤 雅美 先生

**持参するもの** 汗拭きタオル、飲み物、室内用運動靴、  
外履きを入れる袋

**申込方法** 5月29日（月）午後6時～6時30分に申込先窓口にて直接お申し込みください。

※電話や代理人による申し込み、町が主催するほかの運動教室に参加している方は、申し込みできません。

**申込先・問合せ** 健康保険課 健康増進グループ  
（常北保健福祉センター内） ☎029-240-6550

## 優良運転者表彰申請のお知らせ



笠間地区交通安全協会では、永年（10年以上）にわたり無事故・無違反運転を継続され交通事故防止に貢献された方に対し、次のとおり表彰を行っています。

### 受賞資格

#### ■笠間地区表彰

- ①笠間地区交通安全協会の会員
- ②町内に居住する、4輪車以上の運転免許所持者
- ③10年以上、無事故・無違反の者

#### ■茨城県連名表彰

＜永年無事故無違反優良運転者＞

笠間地区表彰を受け2年以上経過し、運転歴が10年、20年または30年以上あり、過去5年間に於いて無事故・無違反の者

＜優マーク交付優良運転者＞

永年無事故無違反優良運転者表彰を受け3年以上かつ20年または30年表彰の受賞者で、10年以上、無事故・無違反の者

**申請方法** 運転免許証および印鑑（認印）を持参のうえ、申請先窓口にて申請してください。

**申請期限** 笠間地区表彰：8月31日（木）  
茨城県連名表彰：6月16日（金）

### 申請先・問合せ

笠間地区交通安全協会事務局（笠間警察署内）

☎0296-72-1396

笠間地区交通安全協会城里支部事務局  
（城里町役場 町民課内）

☎029-288-3111（内線111）

## マイナンバーカードの休日交付を実施します



マイナンバーカードの休日交付を実施します。平日に来庁できない方は、この機会をぜひご利用ください。

なお、交付場所が桂支所または七会町民センターに指定されている方は、交付場所の変更手続きが必要です。ご自身の通知内容を確認のうえ、事前に問合せ先までご連絡ください。

※令和5年2月末までに交付申請をした方は、マイナンバーカード申込期限が令和5年9月末まで延長となりました。

**日 時** 6月10日（土）、11日（日）

午前9時～午後3時30分 ※正午から午後1時を除く

**場 所** 城里町役場 町民課

**問合せ** 町民課 戸籍住民グループ

☎029-288-3111（内線114・115・116）

## 日本語支援ボランティア募集



「城里日本語ひろば」では、町内で生活する外国人の方々を対象に、日本語の学習をサポートするボランティアを募集しています。日本語支援に関心のある方、ぜひ活動してみませんか。また、地域住民との交流を希望する外国人の方の参加者も募集しています。お気軽にお問い合わせください。

**日 時** 毎月第3日曜日 午前10時～正午

※都合により、変更となる場合があります。

**場 所** コミュニティセンター城里 サークル室

**問合せ** 城里日本語ひろば 代表：船橋

☎090-4128-8004

## 「歯のなんでも電話相談」 開設のご案内



6月4日から10日は、「歯と口の健康週間」です。(一社)茨城県保険医協会では、歯と口腔の健康づくりの啓蒙活動として、歯科医師による無料の「歯のなんでも電話相談」を開設します。入れ歯のことやお子さんの歯の悩み、ブラッシングの仕方、インプラントについてなど、普段歯医者さんに相談しづらい歯科に関する悩みを匿名で相談できます。

お気軽にお電話ください。

**日 時** 6月11日(日) 午後1時～4時

**相談先・問合せ**

(一社)茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

## 相続登記が義務化されます！～相続登記・遺言書保管相談会～



水戸地方法務局において、茨城司法書士会・茨城土地家屋調査士会と共催で「相続登記・遺言書保管に関する相談会および講演会」が開催されます。相続登記については、令和6年4月から義務化されます。相続登記や遺言書保管についてご検討されている方は、ぜひこの機会にお申し込みください。

**日 時** 6月11日(日) 午後1時～4時30分

**会 場** 水戸地方法務局(水戸市北見町1-1 水戸法務総合庁舎)

**定 員** 46名(事前予約制) **参加費** 無料

**内 容** ◆午後1時～1時30分 「相続登記の義務化と登記手続について」

◆午後1時30分～2時 「自筆証書遺言書保管制度について」

◆午後1時40分～4時30分 司法書士・土地家屋調査士による相続登記個別相談会など

**申込方法** 申込先まで電話でお申し込みください。

**申込先・問合せ** 水戸地方法務局 不動産登記部門 ☎029-221-5130

\*\*\*\*\*

### 入札結果(4月分)

価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。

工 事 名 等	場 所	落 札 者	予 定 価 格	落 札 価 格
			最低制限価格	
令和5年度 河総委託第1号 新道川整備工事測量設計業務	石塚地先	城北測量設計(株)	15,690,000円 —	14,900,000円
令和5年度 道維第1号 町道維持補修工事(常北地区)	石塚地内ほか	(株)河原井	22,510,000円 20,120,000円	22,400,000円
令和5年度 道維第2号 町道維持補修工事(桂・七会地区)	阿波山地内 ほか	(株)金長設備工業	22,510,000円 20,210,000円	22,400,000円
令和5年度 河総委託第3号 こび山川護岸工事測量設計業務	小勝地内	(株)かつら設計	3,130,000円 —	2,950,000円
令和5年度 河総委託第2号 南行川護岸整備工事測量設計業務	石塚地内	城北測量設計(株)	2,190,000円 —	2,050,000円
防犯カメラ保守管理委託業務 (長期継続契約)	城里町地内	(株)ジェイエスケイ	85,000円 —	44,800円
令和5年度 城里町立桂図書館・郷土資料館 館内清掃業務	阿波山地内	日東メンテナンス(株)	530,000円 —	528,000円

**問合せ** 財務課 ☎029-288-3111(内線235) <https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

## 槇野 仁一 彫刻展を開催します



彫刻を通じて茨城県の文化振興に尽力されたとして、令和4年度茨城県功績者表彰（個人）を受賞された、町内在住の彫刻家である槇野仁一さんの彫刻作品の展示会を次のとおり開催します。

優れた芸術作品を身近に鑑賞できる機会ですので、ぜひご来場ください。

**展示期間** 6月3日（土）～16日（金）

※4日（日）は閉庁日となります。

**時間**

平日：午前9時～午後5時 ※16日（金）は午後4時まで

土日：午前9時～午後3時30分 ※3日（土）は正午まで

**会場** 城里町役場本庁舎 1階 町民ホール

**問合せ** 教育委員会事務局 生涯学習グループ

☎029-288-3135

## 国民年金だより<sup>(175)</sup>

### ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。納め忘れなどにより保険料の納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から国民年金保険料を納めることで、老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

**加入条件** 次の①～④のすべてに該当する方

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③保険料の納付済期間が40年（480月）未満の方
- ④厚生年金保険などに加入していない方

また、年金の受給資格期間（原則10年以上）を満たしていない65歳以上70歳未満の方や、海外に在住する日本人で65歳未満の方も任意加入することができます。詳しくは問合せ先までお問い合わせください。

**問合せ** 健康保険課

☎029-288-3111（内線140）

水戸南年金事務所 国民年金課

☎029-227-3251

## 消費生活だより<sup>(138)</sup>

### 意図せぬ定期購入に関するトラブルにご注意！

#### <事例>

「拡大鏡」が今なら通常価格の半額で販売されるという新聞の折込広告を見て、電話で販売業者に注文した。その際、販売業者から「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。後日、拡大鏡とサプリメントが届き、同封の明細書兼請求書を確認すると、拡大鏡が「プレゼント」でサプリメントが「3,000円」と記載されていた。その後2か月続けて同じサプリメントが届いたため不安に思い、明細書兼請求書を改めて確認すると、サプリメントが「1年定期購入」となっていた。注文した覚えがなく、支払いたくない。（80歳代、女性）

#### <ひとこと助言>

- ①新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文の際に、別の商品のサンプルなどを勧められ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。
- ②サンプルであっても、興味がなければきっぱりと断りましょう。
- ③商品到着後は、明細書などで定期購入になっていないかなど、詳細を確認することが大切です。意図しない定期購入になっていた場合、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、  
ひとりで悩まず、ご相談ください ◇◆◇

## 城里町消費生活センター

（城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内）

☎029-288-3111（内線226）

相談日：月・水・金曜日 午前9時～午後4時

## まごころ

### 社協善意銀行

▷皆川 泉 様

地域福祉向上のため

11,000円

▷匿名

地域福祉向上のため

291円

官製はがき 42枚